

協議第2号

各種事務事業の取扱い(戸籍・住民基本台帳関係)

各種事務事業の取扱い(戸籍・住民基本台帳関係)について提案する。

平成15年9月26日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
会長 田 岡 克 介

協議項目	26-3-2 各種事務事業の取扱い(戸籍・住民基本台帳関係)
合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	

協 議 調 書  
( 総 括 表 )

協議項目	26-3-2	各種事務事業の取扱い(戸籍・住民基本台帳関係)	所 管	住民福祉専門部会
調整の内容	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。			

区 分	具 体 の 取 扱 い
1. 戸籍関係事務	法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
2. 住民基本台帳事務	法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
3. 外国人登録事務	法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
4. 市民証等交付事務	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
5. 住民票等自動交付事務	合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。
6. 証明等手数料	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
7. 関係団体(協議会等)	引続き石狩市として加入し、厚田村及び浜益村は脱退するものとする。

( 個 表 )

1. 戸籍関係事務 (第4回現況調書79～82ページ参照)  
法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
2. 住民基本台帳事務 (第4回現況調書83～95ページ参照)  
法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
3. 外国人登録事務 (第4回現況調書96～98ページ参照)  
法律に基づく事務事業であり3市村の事務に差異がないため、合併時に石狩市に合わせるものとする。
4. 市民証等交付事務 (第4回現況調書99～100ページ参照)

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
市 民 証	(内容) 石狩市民であること証したものであり、希望者に対し顔写真付の身分証明書を発行する。 (対象) 住民基本台帳に記録されている者 外国人登録原票に記録されている者	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
市 民 カ ー ド	(内容) 市民カードの交付を受けることにより住民票等自動交付機を利用することができる。 (対象) 住民基本台帳に記録されている者 外国人登録原票に記録されている者 (種類) 印鑑登録証・いしかり市民カード いしかり市民カード	該当なし	該当なし	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

5. 住民票等自動交付事務（第4回現況調書101ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
設置箇所	石狩市役所 花川北コミュニティセンター 花川南コミュニティセンター 八幡コミュニティセンター	該当なし	該当なし	合併後に石狩市の制度に合わせるものとする。
発行できる証明書等	・住民票の写し ・納税証明書 ・印鑑登録証明書 ・戸籍全部、個人事項証明 ・所得課税証明書 ・戸籍の附票の写し			
利用時間	石狩市役所 9時～21時（年中無休） 各コミュニティセンター 9時30分～21時（閉館日を除く）			

6. 証明等手数料（第4回現況調書102ページ参照）

区分	石狩市	厚田村	浜益村	具体の取扱い
印鑑証明	1通 350円	1通 350円	1通 300円	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。
印鑑登録証再交付	1件 350円	-	1件 300円	
住民票の写し	1通 250円	1通 250円	1通 300円	
住民票記載事項証明書	1通 250円	1通 350円	1通 300円	
戸籍謄本、抄本(全部・個人事項証明)	1通 450円	1通 450円	1通 450円	
除籍謄本、抄本	1通 750円	1通 750円	1通 750円	
戸籍記載事項証明書	1件 350円	1件 350円	1件 350円	
除籍記載事項証明書	1件 450円	1件 350円	1件 450円	
戸籍附票の写し	1通 250円	1通 250円	1通 300円	
身分証明書	1通 350円	1通 350円	1通 300円	
届出受理証明書	1通 350円	1通 350円	1通 350円	
届出受理証明書(上質紙)	1通 1,400円	-	1通 1,400円	
届書の記載事項証明書	1通 350円	1通 350円	1通 350円	
登録原票記載事項証明	1通 250円	-	1通 300円	
不在住不在証明	1通 350円	1通 350円	1通 300円	
住民票(閲覧)	1件 250円	1件 350円	1件 300円	
いしかり市民カードの再交付	1件 250円	-	-	
住民基本台帳カードの交付、再交付	1件 500円	1件 500円	1件 500円	

7. 関係団体（協議会等）（第4回現況調書103～104ページ参照）

区 分	石 狩 市	厚 田 村	浜 益 村	具体の取扱い
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道連合戸籍住民事務協議会</li> <li>・札幌法務局管内連合戸籍事務協議会</li> <li>・札幌法務局直轄管内戸籍事務協議会</li> <li>・北海道外国人登録事務協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道連合戸籍住民事務協議会</li> <li>・札幌法務局管内連合戸籍事務協議会</li> <li>・札幌法務局直轄管内戸籍事務協議会</li> <li>・北海道外国人登録事務協議会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道連合戸籍住民事務協議会</li> <li>・札幌法務局管内連合戸籍事務協議会</li> <li>・札幌法務局直轄管内戸籍事務協議会</li> <li>・北海道外国人登録事務協議会</li> </ul>	引続き石狩市として加入し、厚田村及び浜益村は脱退するものとする。